

Title	<書評>Janice McLaughlin, Edmund Coleman-Fountain and Emma Clavering Disabled Childhoods : Monitoring Differences and Emerging Identities, Routledge, 2016
Author(s)	中元, 航平
Citation	年報人間科学. 2020, 41, p. 77-81
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75377
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

〈書評〉

Janice McLaughlin, Edmund Coleman-Fountain and Emma Clavering
Disabled Childhoods : Monitoring Differences and Emerging Identities,
Routledge, 2016.

中元 航平

1. はじめに

障害のある子どもや若者を取り巻く環境において、「インクルーシブ教育」の名のもとに彼らを包摂する試みがなされている。国際的な動向を鑑みても、障害の有無に限らず、様々な理由から社会的に周縁化されやすい子どもとそうでない子どもが地域の学校で共に学ぶという教育を模索する時代へ突入している。

インクルーシブ教育は、1994年のユネスコのサラマンカ宣言や、2006年の国連の障害者権利条約において提起され、欧米では新自由主義が助長する社会的排除の拡大の緩和あるいは解消を目指す社会的包摂論の一環として、インクルーシブ教育論が展開されてきた（堤 2019: 7）。日本では、文部科学省が2010年7月に設置した中央教育審議会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」で議論され、2012年7月には「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（報告）が発表された。日本は戦前から長らく、障害の有無に基づいた分離教育を行ってきたが、インクルーシブ教育の観点から、通常教育と特別支援教育のあり方を再考する必要性が高まっている。

だがこうした変化の中で、専門家の視点から議論が展開されることは多くあるが、障害のある子どもの視点を捉えた議論はあまりなされてこなかった。本書は、既存の研究において看過されていた障害のある子どもや若者、そしてその家族や専門家たちの語りを、「ノーマル」という規範の観点から記述し、制度やジェンダー、市民権といった概念を用いて考察を行っている。

本書は「障害者」を意味する‘person with disabilities’という表現ではなく‘disabled children’や‘disabled people’という表現を用いている。なぜなら筆者らは、「障害とは様々な違いをもつ子どもたちの社会的・制度的場面での経験のうちに現れる」（本書: 4）ものであり、それゆえ「障害は個人に内在するのではなく（そのため‘person with’という表現を用いない）、社会と個人の隔たりの間に存在する」（本書: 4-5）という立場に立つからである。それゆえ本書は、既存の教育や福祉における、障害のある子どもや若者への支援のあり方を反省的に捉え返す契機をもたらしてくれる。例えば、インタビューに協力したポールという青年は次のように語っている。

僕はただ人として扱われたいんだ。ちょうど僕の兄弟の扱われ方と同じように。...

僕が大学に行けば、クラスの中で障害者は僕ただ1人だけなんだ。だから、僕が何かをしようとすると、まるでクラスのみんなが「大丈夫?」「階段を降りられる?」って言っているみたいでさ。僕はそういうことが本当に嫌なんだよ。(本書: 102)

この語りはごく一部にすぎないが、こうした具体的な場面で生じる彼らの感情の揺らぎに、より目を向ける必要があるだろう。

2. 筆者について

まず筆者らについて簡潔に紹介する。Janice McLaughlinはアメリカ出身の社会学者であり、英ニューカッスル大学地理・政治・社会学部教授を務めている。彼女は障害学や医療人類学、子ども・若者研究といった学際的な観点から、障害や病が、医学や地域社会、そして家族の中でどのように構築されるのかを研究している。

Edmund Coleman-Fountainは、英ノーサンブリア大学社会科学部上級講師であり、彼は障害のある若者や、ゲイ・レズビアン若者のアイデンティティを研究している。

Emma Claveringは英ニューカッスル大学地理・政治・社会学部で社会学のティーチングフェローを務めており、彼女は消費文化や自己、家族の物語などを研究している。

3. 本書の構成と概要

本書は4つのパートに分かれており、全7章から構成されている。第1部の理論的・方法論的実践(Theoretical and methodological practices)に第1章と2章が、第2部の監視する制度(Monitoring institutions)に第3章と4章が、そして第3部の関係的なアイデンティティと実践(Relational identity and practice)に第5章と6章が、さらに第4部の示唆(Implications)に第7章が該当する。

第1章の障害のある子どもの理論化(Theorising disabled childhoods)では、本書が子ども・若者研究、そして障害学を架橋した学際的な研究であることが示されており、この研究を行うまでの経緯やその意義ついて述べられている。また障害のある子どもが経験する小児期から青年期への移行が、どのようにして社会関係や社会制度のうちに現れるのかということに着目している。

第2章の方法論的アプローチ(Methodological approaches)では、調査の概要と方法論について整理されている。本書は2003年から2013年にかけて行われた3つの研究プロジェクトに基づいており、それぞれの問題関心や調査方法、倫理的配慮に関する詳細な説明がなされている。特に興味深いのは、障害のある子どもや若者の主体性を強調し、「自らの世界を作りあげる編纂者」(本書: 35)として彼らを位置づけていることである。そのためすべての調査に障害のある子どもと若者が協力している。また彼らに関わる大人たちを、彼らの「代弁者」とは見なさず、障害のある子どもや若者たちの語りと周囲の大人たちの語り

とを明確に区別している点も特徴的である。さらに調査では写真や工作を用いたことが示されており、そうした独自の方法を子ども・若者研究で用いることの意義が述べられている。

第3章の制度の規範と移行(Institutional norms and transitions)では、本書において重要なノーマリティ(normality)という概念が提示されている。ここでは、人々が「ノーマル」とされることとの差異に基づいて判断されたり、カテゴライズされたりすることを明らかにし、それが特に先鋭化する学校教育の場面や、子どもから大人への移行過程に焦点を当てている。この章は次項で詳しく検討する。

第4章の医療診断・介入との関わり(Engagements with medical diagnosis and intervention)では、医学が定型発達という概念や人々との差異を生み出す主要な装であることを指摘している。また医学が障害のある子どもに対してそうした役割を担うようになった背景が議論されている。特にここでは自己や他者のアイデンティティが、いかにして医学が生み出した概念と相互作用するのかということ进行分析している。

第5章の具体的実践と価値づけられたアイデンティティ(Embodied practices and valued identities)では、身体研究の分野における障害の研究、中でも小児期についての研究の不足を指摘し、障害のある子どもや若者がどのように自らの身体と関わるのか、またジェンダーが彼らの身体といかに関係するのかということ明らかにしている。

第6章の家族を作ること(Making family)では、障害のある子どもや若者が家族の中でどのように存在しているのか、そして遺伝やケア、しつけといった概念が、いかに家族のつながりの構築に寄与しているかが明らかにされている。またここでは「ノーマルではない」子どもを持つ家族が受ける様々な監視や、そうした監視に対する家族の向き合い方に着目している。

第7章の具体的・関係的な市民権(Embodied and relational citizenship)では、市民権という観点から、障害のある子どもや若者への監視に関するこれまでの議論が示唆するものを分析している。そして、現代の市民権が人々に対して要請する「能力があること」「ノーマルであること」について概観し、現代の新自由主義的な社会において、市民権という概念が持つ制約の問題化を試みている。

4. 障害のある子どもに作用するノーマル規範

ここでは第3章をとりあげて議論を進める。この章の冒頭では、「障害のある子どもを理解するには、どのようにして小児期という（[引用者注]社会的に作られた）制度がノーマルな状態や行為、思考に関わる概念や実践を生み出しているのかを解明する必要がある」（本書：55）と述べられている。ここで重要となるのが学校教育である。通常の学校教育では、一般的な発達過程に沿った学習内容が指導されるが、そこでは一律に、同じ空間で同時に「ノーマル」という基準に従って整備された学習の機会を子どもたちに提供するのが理想だという規範が存在すると筆者らは指摘する。

そのため障害のある子どもや若者、その家族が持つ「ノーマル」という見方についての分析が主な焦点となり、彼らはどのようにして「ノーマル」という規範を経験するのが重要なテーマとなる。そして障害とは、ノーマリティという概念を規定する主要なカテゴリーであり、何が逸脱だと見なされるのかを判

別する実践それ自体がノーマリティの構築へ結びつくことが明らかにされる。よってノーマリティとは、制度や文化の影響が重なって集積するプロセスを通して構築されるものであると理解される。

こうした前提を踏まえて、ここでは教育、そして小児期から成人期への移行、さらに差異というカテゴリーにおける、障害のある子どもや若者の存在に焦点があてられる。具体的には、学校におけるノーマル規範が挙げられる。

教育社会学では、教育制度に内包された「隠れたカリキュラム」の存在がしばしば言及されるが、障害児教育においてもそれは存在し、ノーマル規範の一部として作用している。例えば、健常児の振る舞いと同等に、あるいはそれ以上に振る舞えるように、障害の影響を最小限にすることが障害児教育において優先され、その結果彼らは、より「ノーマル」になるといったことが挙げられる。

さらには先行研究を踏まえて、周囲に受容されるために、周囲の子どもと同じように振る舞おうと努める障害のある子どもの存在に触れつつ、インクルーシブな環境がむしろ障害のある子どもに、他の子どもとの差異を印象付けている側面があることを指摘している（本書：58）。実際に調査に協力した障害のある子どもたちは、「ノーマルに見られたい」という願望を持つがゆえに自身への支援に対する嫌悪感を語ったり、自らの障害を周囲に隠そうとしたりしてきたことを振り返っている（本書：62-63）。他方で、そうしたことに配慮した支援に関する彼らの家族の語りも提示されている（本書：65）。

5. 「社会を構成する主体」としての子どもたち

前述した内容は、本書が子どもや若者は社会的世界を構成する主体的存在であるという見方を十分に用いたからこそ引き出されたものである。日本でも子どもや若者の主体性に重点を置いてなされた研究（知念 2018; 堤 2019）が登場しているように、彼らの主体性への着目はますます重要となっている。

ただし、本書の調査に協力した障害のある子どもや若者たちは、「自らの意思を語る事が出来る」存在だということに留意する必要がある。西村愛が指摘するように、「ナラティブ・アプローチが求めている『主体』とは、知的能力があることと密接な関係をもっている」（西村 2005: 414）ため、先に引用した抑圧経験の語りは言語を通してのみ他者と共有可能になる。だが、子どもの権利条約に「子どもの意見の尊重」が掲げられているように、本書での彼らの位置づけは、これからの障害児・者の支援を考察するうえで重要な論点だと言える。

6. 終わりに

「ノーマル」という規範によって、「障害」というカテゴリーがミクロな社会的場面でどのような感情を人々に想起させるのかを本書は詳細に提示しており、ここで記述された障害のある子どもや若者の語りは、今後の障害者支援の方向性を議論するうえで十分に加味されなければならない。

では、福祉の文脈から障害のある子どもや若者の支援を構想する際に、はたして彼らの声はこれまでに

どれほど聞き入れられただろうか。上野千鶴子は、介護の視点から「ケアされる側の沈黙とケアする側のパターンリズム」(上野 [2011]2015: 160) の存在を指摘し、ケアされる側の情報と経験の蓄積不足を明らかにした。このことは障害のある子どもや若者の支援についても該当する。またジョン・M. デイビスは「大人は『専門家』と見なされ、子供は自分の人生問題に対する解決策を提起できないと決めつけられています」(Davis 2004=2010: 240) と述べている。支援者や専門家の観点だけでなく、被支援者の観点も含まない限り、より良い支援は達成出来ない。その意味でも、障害のある子どもや若者の語りを捉えた意義は大きいと言えるだろう。

引用文献

- [1] 知念渉, 2018, 『〈ヤンチャな子ら〉のエスノグラフィー——ヤンキーの生活世界を描き出す』青弓社.
- [2] Davis, John M, 2004, "Disability and Childhood: Deconstructing the Stereotypes," Swain John, French Sally, Barnes Colin and Thomas Carol eds., *Disabling Barriers: Enabling Environments*, 2nd ed., Thousand Oaks: SAGE Publications Inc, 142-148. (= 2010, 田中香織訳・竹前栄治監訳「障害と子供——固定観念を解体する」『イギリス障害学の理論と経験——障害者の自立に向けた社会モデルの実践』明石書店, 237-249.)
- [3] 西村愛, 2005, 「知的障害児・者の『主体』援助の陥穽を問う——ナラティブ・アプローチの批判的考察をもとに」『現代文明学研究』7: 410-420.
- [4] 堤英俊, 2019, 『知的障害教育の場とグレーゾーンの子どもたち——インクルーシブ社会への教育学』東京大学出版会.
- [5] 上野千鶴子, [2011]2015, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.